

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	166.0%	166.9%	170.3%	169.3%	174.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{将来負担額(A)} \\
 1,184,509,987 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} = \frac{\quad}{\quad} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 174.3\% \\
 \text{標準財政規模(C)} \quad \text{算入公債費等の額(D)}
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	940,380,808	956,720,131	1.7	980,913,851	2.5	999,510,733	1.9	1,012,875,284	1.3
②債務負担行為	7,277,520	4,928,774	▲ 32.3	5,964,555	21.0	3,124,715	▲ 47.6	11,836,163	278.8
③公営企業債等繰入見込額	105,376,728	106,780,625	1.3	104,676,009	▲ 2.0	105,940,812	1.2	101,937,569	▲ 3.8
④組合等負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	63,729,486	62,707,960	▲ 1.6	61,701,696	▲ 1.6	60,052,094	▲ 2.7	55,962,046	▲ 6.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		191,053	皆増
⑦負担見込額(土地開発公社)	5,034,144	5,252,918	4.3	4,402,451	▲ 18.2	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	2,023,101	1,304,525	▲ 35.5	1,521,384	16.6	1,953,555	28.4	1,707,872	▲ 12.6
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	1,123,821,787	1,137,694,933	1.2	1,159,179,946	1.9	1,170,581,909	1.0	1,184,509,987	1.2

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	116,170,263	121,888,276	4.9	124,823,135	2.4	130,510,511	4.6	130,416,568	▲ 0.1
特定歳入(都市計画税以外)	26,433,959	24,698,286	▲ 6.6	25,242,558	2.2	27,242,602	7.9	38,639,081	41.8
特定歳入(都市計画税)	160,010,686	161,511,209	0.9	167,314,293	3.6	162,645,353	▲ 2.8	151,941,406	▲ 6.6
交付税算入見込額	487,623,108	488,423,512	0.2	493,947,796	1.1	503,306,933	1.9	507,846,574	0.9
充当可能財源等(B)	790,238,016	796,521,283	0.8	811,327,782	1.9	823,705,399	1.5	828,843,629	0.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	333,583,771	341,173,650	2.3	347,852,164	2.0	346,876,510	▲ 0.3	355,666,358	2.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

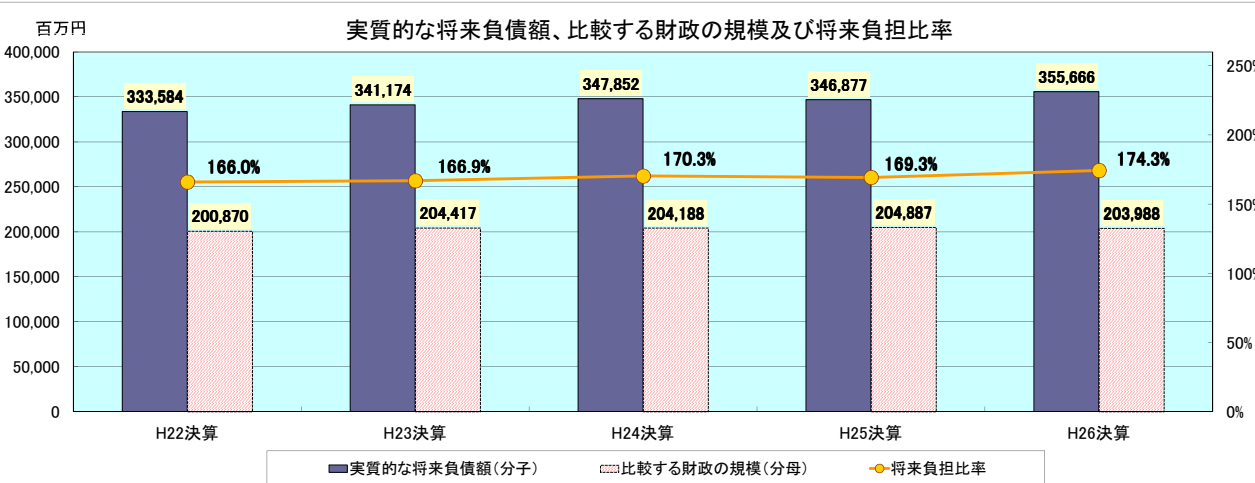
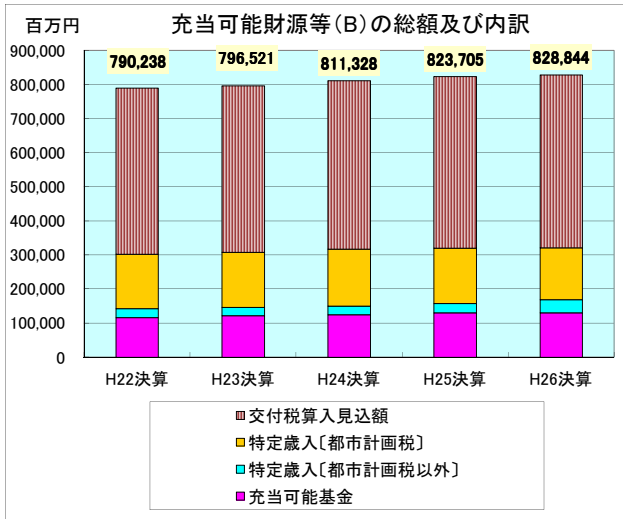
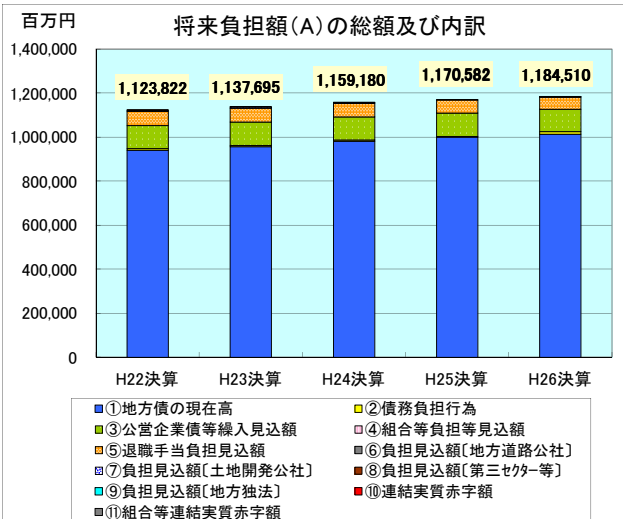
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	246,959,896	250,158,271	1.3	249,546,359	▲0.2	250,008,098	0.2	249,476,682	▲0.2
算入公債費等の額(D)	46,089,458	45,740,881	▲0.8	45,358,762	▲0.8	45,121,413	▲0.5	45,488,904	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	200,870,438	204,417,390	1.8	204,187,597	▲0.1	204,886,685	0.3	203,987,778	▲0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	219.8%	202.9%	191.9%	174.8%	168.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 1,854,896,476 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 355,236,154 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 1,364,898,960 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 63,611,643 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 489,997,516 \\
 \div \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 291,624,511 \\
 = \\
 168.0\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	1,415,592,196	1,417,221,032	0.1	1,422,297,933	0.4	1,417,599,961	▲0.3	1,428,766,746	0.8
②債務負担行為	33,111,377	29,148,415	▲12.0	27,280,658	▲6.4	22,152,108	▲18.8	20,801,960	▲6.1
③公営企業債等繰入見込額	354,425,268	341,603,503	▲3.6	330,000,235	▲3.4	319,282,227	▲3.2	309,507,109	▲3.1
④組合等負担等見込額	401,562	376,837	▲6.2	560,078	48.6	497,671	▲11.1	2,196,382	341.3
⑤退職手当負担見込額	83,112,862	80,570,261	▲3.1	77,428,757	▲3.9	73,073,700	▲5.6	66,682,205	▲8.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	4,002,810	4,364,801	9.0	3,853,998	▲11.7	1,456,213	▲62.2	910,584	▲37.5
⑧負担見込額(第三セクター等)	17,326,566	15,276,696	▲11.8	15,833,163	3.6	21,841,878	38.0	26,031,490	19.2
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	1,907,972,641	1,888,561,545	▲1.0	1,877,254,822	▲0.6	1,855,903,758	▲1.1	1,854,896,476	▲0.1

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	149,639,833	158,629,558	6.0	178,865,294	12.8	192,354,613	7.5	200,387,585	4.2
特定歳入(都市計画税以外)	123,593,471	120,225,723	▲2.7	114,346,696	▲4.9	107,799,812	▲5.7	109,690,164	1.8
特定歳入(都市計画税)	210,457,301	211,500,428	0.5	209,941,401	▲0.7	208,155,902	▲0.9	204,901,908	▲1.6
交付税算入見込額	820,007,784	823,350,830	0.4	828,087,497	0.6	841,458,500	1.6	849,919,303	1.0
充当可能財源等(B)	1,303,698,389	1,313,706,539	0.8	1,331,240,888	1.3	1,349,768,827	1.4	1,364,898,960	1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	604,274,252	574,855,006	▲4.9	546,013,934	▲5.0	506,134,931	▲7.3	489,997,516	▲3.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

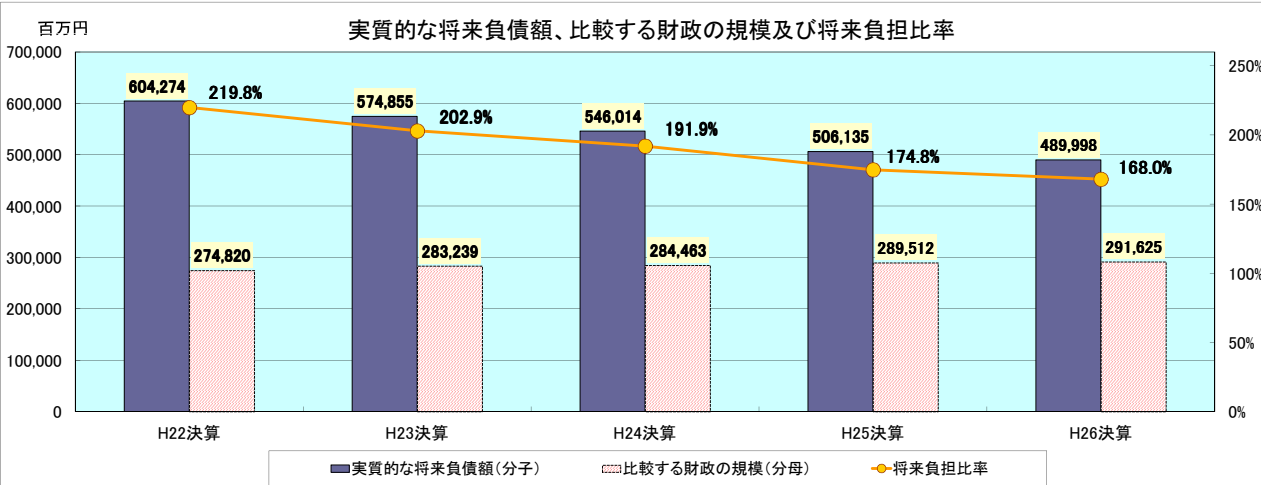
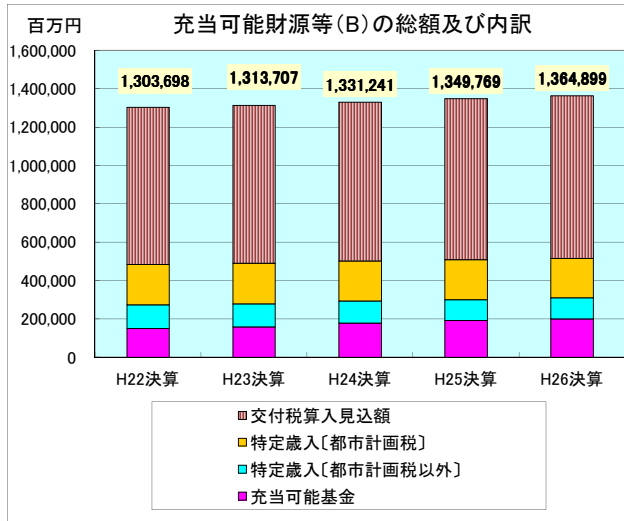
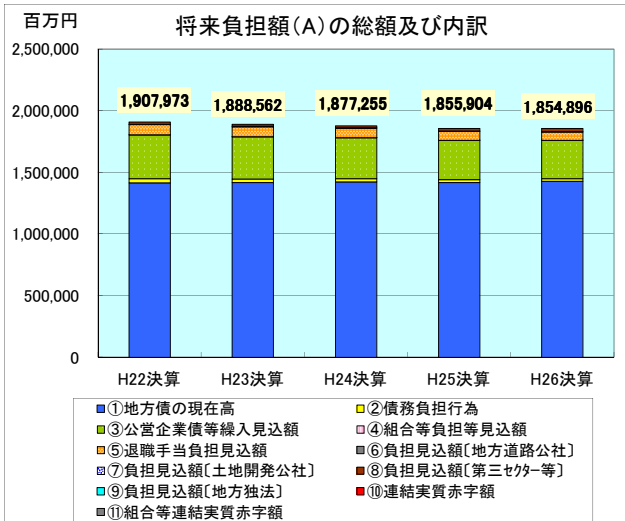
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	339,940,315	348,082,863	2.4	348,521,765	0.1	354,068,945	1.6	355,236,154	0.3
算入公債費等の額(D)	65,120,135	64,843,540	▲0.4	64,058,904	▲1.2	64,556,708	0.8	63,611,643	▲1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	274,820,180	283,239,323	3.1	284,462,861	0.4	289,512,237	1.8	291,624,511	0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	125.1%	113.2%	102.0%	95.3%	87.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 78,512,773}{\text{標準財政規模(C)} \quad 28,048,120} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 57,763,192}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 4,320,828} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 20,749,581}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 23,727,292} = 87.4\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	56,510,673	55,101,155	▲ 2.5	53,217,314	▲ 3.4	52,645,098	▲ 1.1	52,817,620	0.3
②債務負担行為	329,330	2,819	▲ 99.1	2,256	▲ 20.0	1,692	▲ 25.0	1,128	▲ 33.3
③公営企業債等繰入見込額	17,292,189	16,762,835	▲ 3.1	16,007,272	▲ 4.5	15,162,169	▲ 5.3	15,132,514	▲ 0.2
④組合等負担等見込額	2,130,282	1,790,257	▲ 16.0	1,463,561	▲ 18.2	1,139,720	▲ 22.1	823,133	▲ 27.8
⑤退職手当負担見込額	11,417,705	11,041,892	▲ 3.3	11,169,224	1.2	10,720,642	▲ 4.0	9,733,707	▲ 9.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	4,616	6,440	39.5	1,580	▲ 75.5	1,497	▲ 5.3	4,671	212.0
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	87,684,795	84,705,398	▲ 3.4	81,861,207	▲ 3.4	79,670,818	▲ 2.7	78,512,773	▲ 1.5

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	3,738,769	4,259,547	13.9	4,921,976	15.6	5,742,552	16.7	5,960,316	3.8
特定歳入(都市計画税以外)	7,920,457	7,442,845	▲ 6.0	6,014,482	▲ 19.2	5,236,289	▲ 12.9	4,977,112	▲ 4.9
特定歳入(都市計画税)	3,388,658	3,213,865	▲ 5.2	3,223,930	0.3	3,156,391	▲ 2.1	3,185,307	0.9
交付税算入見込額	42,040,198	42,393,185	0.8	43,030,097	1.5	43,119,316	0.2	43,640,457	1.2
充当可能財源等(B)	57,088,082	57,309,442	0.4	57,190,485	▲ 0.2	57,254,548	0.1	57,763,192	0.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	30,596,713	27,395,956	▲ 10.5	24,670,722	▲ 9.9	22,416,270	▲ 9.1	20,749,581	▲ 7.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

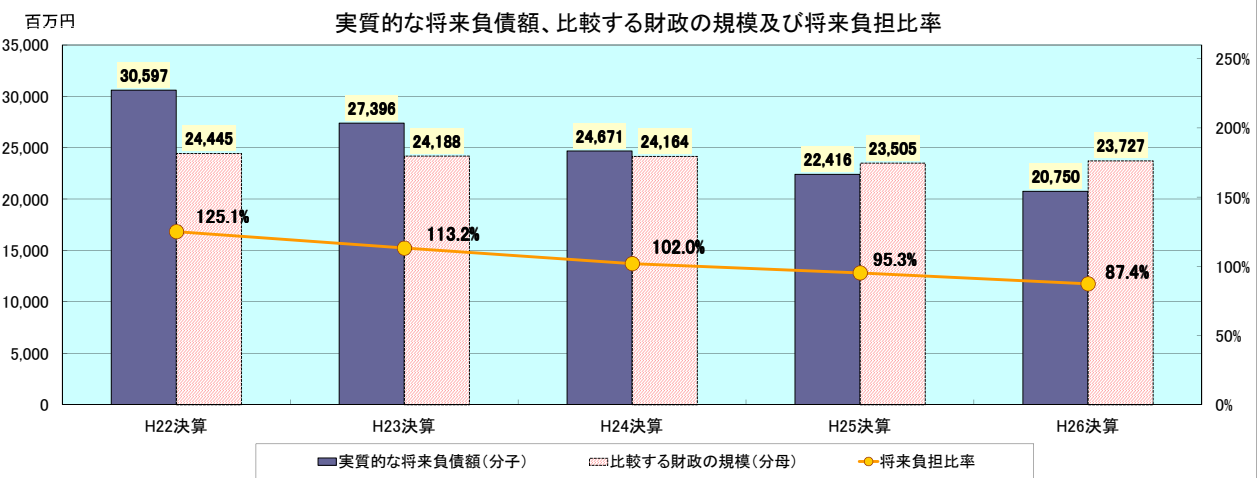
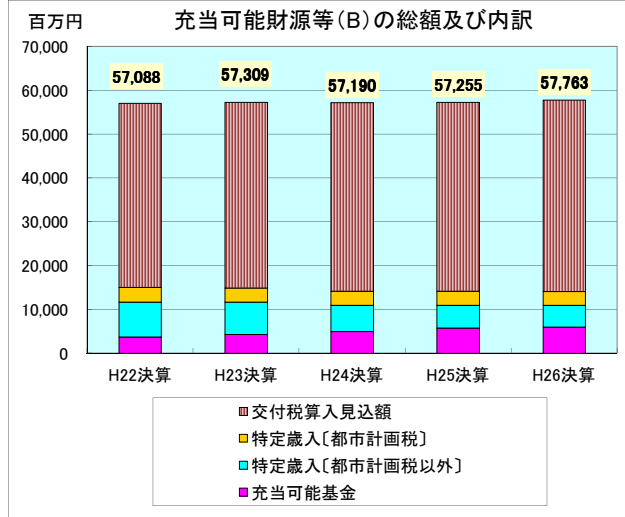
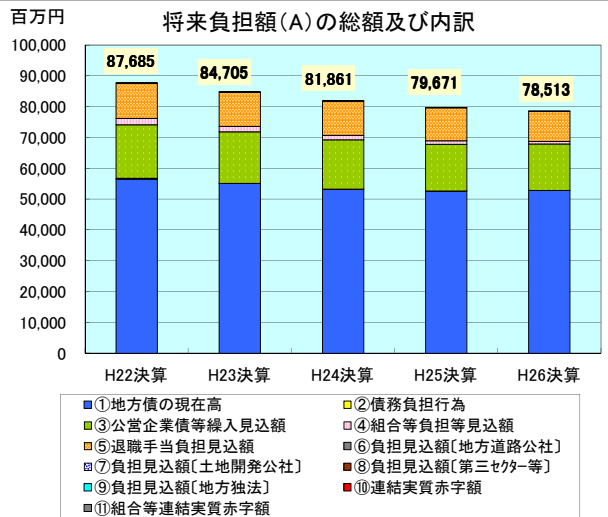
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	28,305,865	28,219,083	▲0.3	28,309,100	0.3	27,660,284	▲2.3	28,048,120	1.4
算入公債費等の額(D)	3,861,074	4,031,456	4.4	4,145,071	2.8	4,155,106	0.2	4,320,828	4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	24,444,791	24,187,627	▲1.1	24,164,029	▲0.1	23,505,178	▲2.7	23,727,292	0.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	26.8%	20.7%	9.1%	4.5%	6.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \text{将来負担額(A)} \\
 171,737,892 \\
 \hline
 \text{標準財政規模(C)} \\
 68,808,951 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 167,766,051 \\
 \hline
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 10,170,049 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 3,971,841 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 58,638,902 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} \\
 6.7\%
 \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	120,653,149	120,408,008	▲ 0.2	123,359,126	2.5	126,983,867	2.9	131,845,040	3.8
②債務負担行為	3,164,893	2,218,339	▲ 29.9	1,839,985	▲ 17.1	1,957,732	6.4	1,873,156	▲ 4.3
③公営企業債等繰入見込額	16,921,829	16,134,689	▲ 4.7	16,387,853	1.6	17,242,172	5.2	20,102,226	16.6
④組合等負担等見込額	1,893,731	1,578,531	▲ 16.6	1,288,507	▲ 18.4	1,265,014	▲ 1.8	1,468,220	16.1
⑤退職手当負担見込額	19,963,862	19,333,793	▲ 3.2	18,394,319	▲ 4.9	17,340,709	▲ 5.7	16,056,311	▲ 7.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	2,032,117	889,494	▲ 56.2	527,360	▲ 40.7	0	普減	0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	520,401	547,622	5.2	506,173	▲ 7.6	482,716	▲ 4.6	392,939	▲ 18.6
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	165,149,982	161,110,476	▲ 2.4	162,303,323	0.7	165,272,210	1.8	171,737,892	3.9

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	15,569,210	14,323,893	▲ 8.0	19,477,108	36.0	20,739,912	6.5	19,896,778	▲ 4.1
特定歳入(都市計画税以外)	4,183,301	3,969,561	▲ 5.1	4,385,073	10.5	5,653,478	28.9	6,418,636	13.5
特定歳入(都市計画税)	22,238,240	20,839,856	▲ 6.3	18,895,147	▲ 9.3	18,724,468	▲ 0.9	20,795,045	11.1
交付税算入見込額	107,822,692	109,960,023	2.0	114,280,819	3.9	117,475,572	2.8	120,655,592	2.7
充当可能財源等(B)	149,813,443	149,093,333	▲ 0.5	157,038,147	5.3	162,593,430	3.5	167,766,051	3.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	15,336,539	12,017,143	▲ 21.6	5,265,176	▲ 56.2	2,678,780	▲ 49.1	3,971,841	48.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

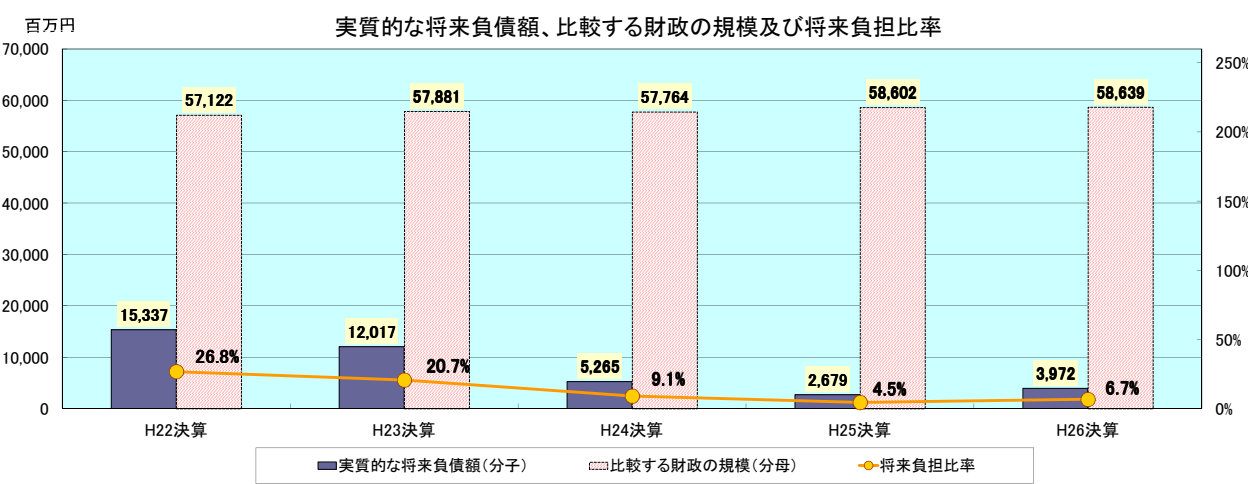
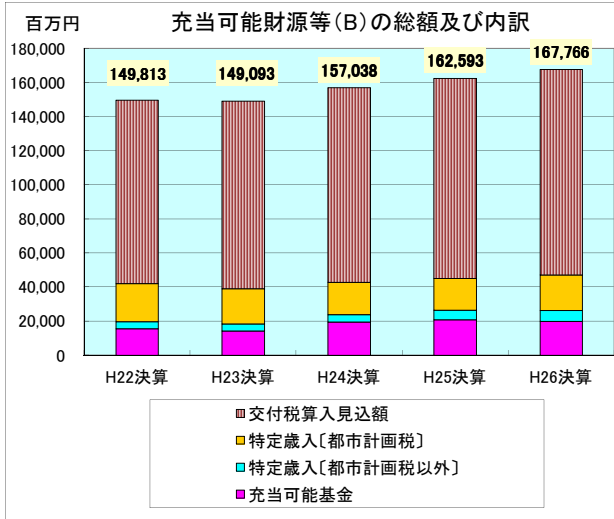
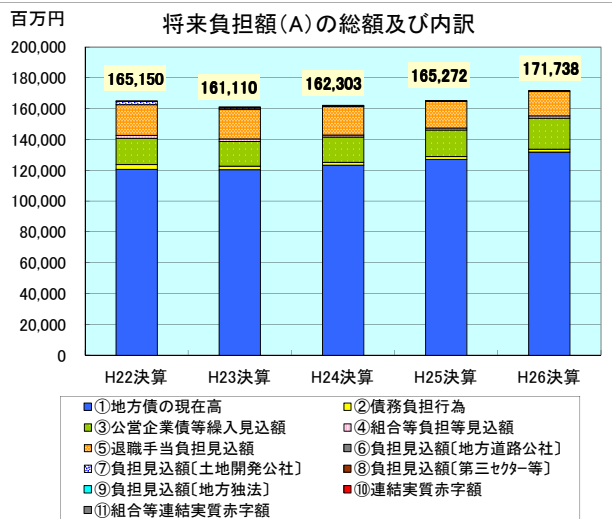
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	65,790,799	66,916,553	1.7	67,158,353	0.4	68,413,439	1.9	68,808,951	0.6
算入公債費等の額(D)	8,669,077	9,035,746	4.2	9,394,652	4.0	9,811,467	4.4	10,170,049	3.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	57,121,722	57,880,807	1.3	57,763,701	▲ 0.2	58,601,972	1.5	58,638,902	0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	116.1%	109.2%	96.8%	87.2%	78.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 37,230,570 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 12,996,898 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 28,501,969 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,917,346 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 8,728,601 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 11,079,552 \\
 = \\
 \text{78.7\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	23,767,860	22,985,723	▲ 3.3	22,252,261	▲ 3.2	21,931,556	▲ 1.4	21,504,740	▲ 1.9
②債務負担行為	952,052	958,610	0.7	964,406	0.6	678,267	▲ 29.7	440,802	▲ 35.0
③公営企業債等繰入見込額	12,050,177	12,159,292	0.9	11,851,598	▲ 2.5	11,896,401	0.4	11,785,270	▲ 0.9
④組合等負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	4,406,362	4,066,291	▲ 7.7	4,012,748	▲ 1.3	3,815,369	▲ 4.9	3,499,758	▲ 8.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	166,951	168,909	1.2	120,818	▲ 28.5	0	普減	0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	41,343,402	40,338,825	▲ 2.4	39,201,831	▲ 2.8	38,321,593	▲ 2.2	37,230,570	▲ 2.8

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	3,955,574	4,061,999	2.7	4,356,160	7.2	4,345,319	▲ 0.2	4,227,498	▲ 2.7
特定歳入(都市計画税以外)	233,273	224,873	▲ 3.6	220,960	▲ 1.7	244,096	10.5	238,361	▲ 2.3
特定歳入(都市計画税)	4,430,375	4,068,993	▲ 8.2	3,806,549	▲ 6.4	3,808,788	0.1	4,040,738	6.1
交付税算入見込額	19,883,093	19,948,371	0.3	20,135,836	0.9	20,166,759	0.2	19,995,372	▲ 0.8
充当可能財源等(B)	28,502,315	28,304,236	▲ 0.7	28,519,505	0.8	28,564,962	0.2	28,501,969	▲ 0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	12,841,087	12,034,589	▲ 6.3	10,682,326	▲ 11.2	9,756,631	▲ 8.7	8,728,601	▲ 10.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

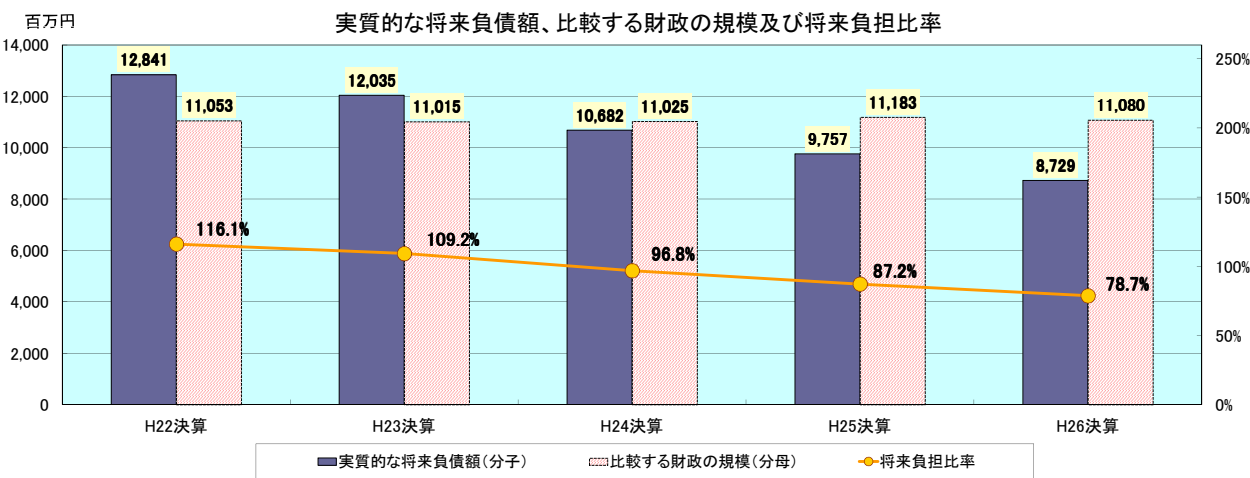
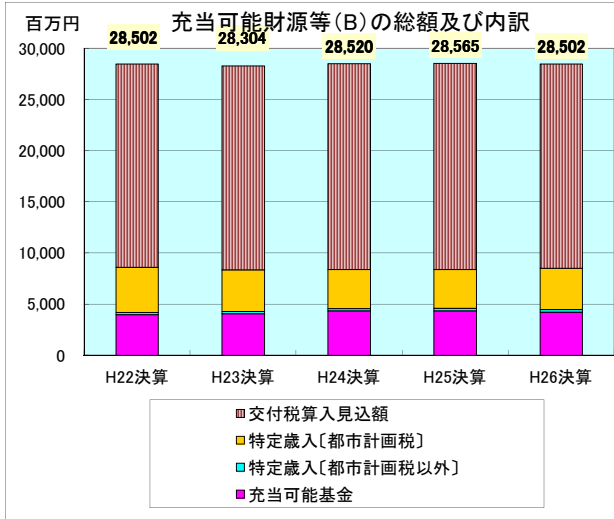
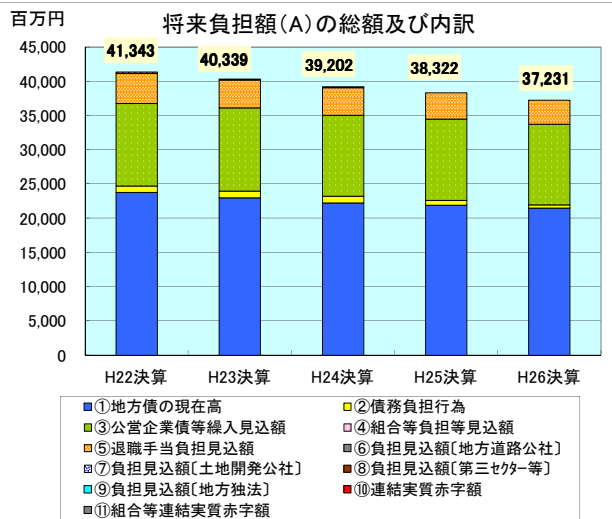
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	12,825,331	12,830,050	0.0	12,862,902	0.3	13,046,267	1.4	12,996,898	▲ 0.4
算入公債費等の額(D)	1,772,829	1,814,676	2.4	1,837,713	1.3	1,863,031	1.4	1,917,346	2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	11,052,502	11,015,374	▲ 0.3	11,025,189	0.1	11,183,236	1.4	11,079,552	▲ 0.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	36.3%	20.7%	23.2%	6.5%	12.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 82,293,529}{\text{標準財政規模(C)} \quad 33,128,308} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 78,657,251}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 4,956,660} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 3,636,278}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 28,171,648} = 12.9\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	51,192,669	50,085,805	▲ 2.2	52,611,978	5.0	55,740,769	5.9	61,210,899	9.8
②債務負担行為	2,000,894	1,982,541	▲ 0.9	1,984,491	0.1	1,735,546	▲ 12.5	1,729,458	▲ 0.4
③公営企業債等繰入見込額	7,503,858	7,075,527	▲ 5.7	7,179,847	1.5	7,592,314	5.7	8,763,851	15.4
④組合等負担等見込額	1,917,880	1,597,056	▲ 16.7	1,273,799	▲ 20.2	990,139	▲ 22.3	748,868	▲ 24.4
⑤退職手当負担見込額	10,775,293	10,642,822	▲ 1.2	10,525,463	▲ 1.1	10,225,826	▲ 2.8	9,839,855	▲ 3.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	7,524	5,698	▲ 24.3	5,698	0.0	6,469	13.5	598	▲ 90.8
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	73,398,118	71,389,449	▲ 2.7	73,581,276	3.1	76,291,063	3.7	82,293,529	7.9

(単位:千円、%)

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	14,306,377	16,519,736	15.5	15,406,906	▲ 6.7	18,273,406	18.6	19,555,011	7.0
特定歳入(都市計画税以外)	5,912,527	5,507,136	▲ 6.9	5,268,903	▲ 4.3	6,598,364	25.2	6,248,980	▲ 5.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	42,971,849	43,554,386	1.4	46,384,893	6.5	49,579,597	6.9	52,853,260	6.6
充当可能財源等(B)	63,190,753	65,581,258	3.8	67,060,702	2.3	74,451,367	11.0	78,657,251	5.6

(単位:千円、%)

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	10,207,365	5,808,191	▲ 43.1	6,520,574	12.3	1,839,696	▲ 71.8	3,636,278	97.7

(単位:千円、%)

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

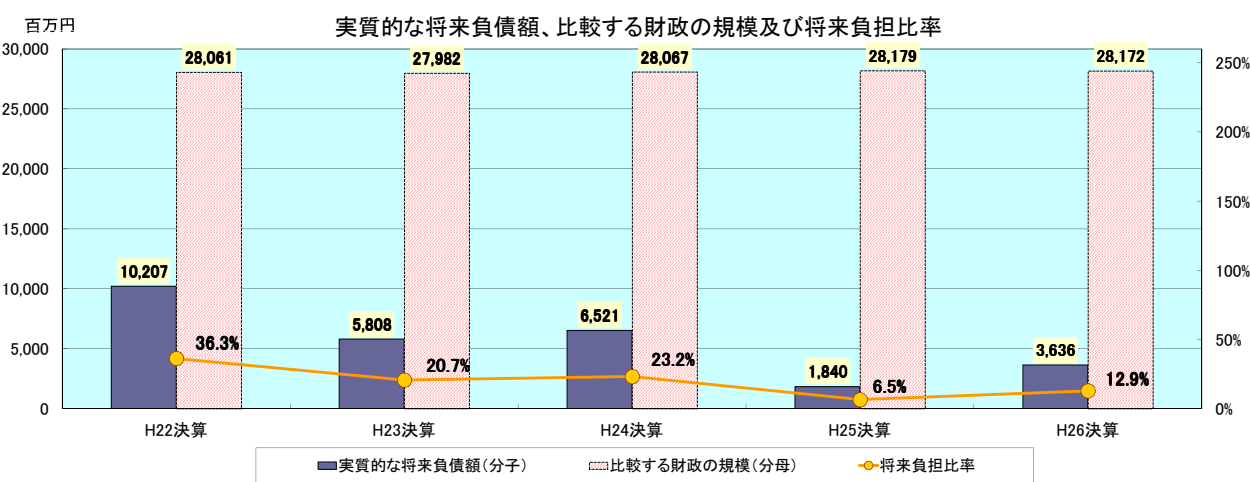
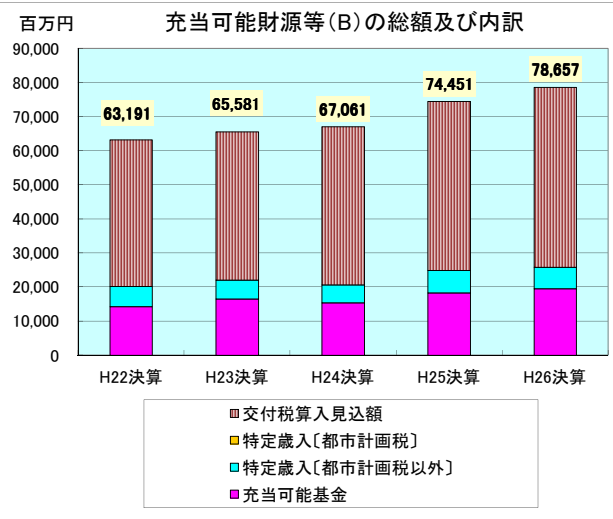
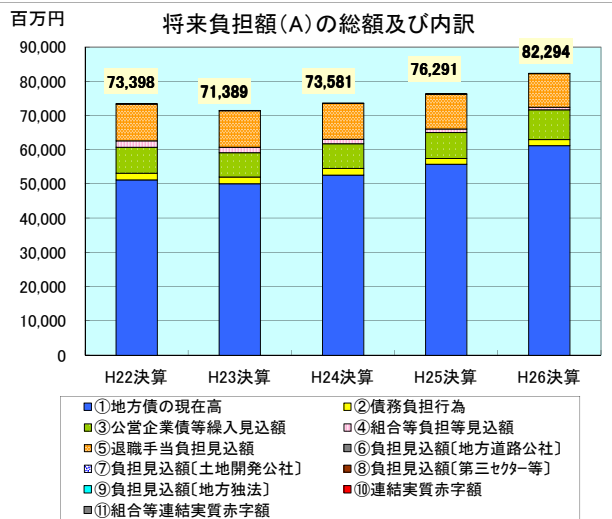
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	32,842,970	32,710,141	▲0.4	32,710,657	0.0	32,748,190	0.1	33,128,308	1.2
算入公債費等の額(D)	4,782,234	4,727,662	▲1.1	4,643,444	▲1.8	4,569,683	▲1.6	4,956,660	8.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	28,060,736	27,982,479	▲0.3	28,067,213	0.3	28,178,507	0.4	28,171,648	0.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	5.1%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 34,762,661 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 12,918,587 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 39,240,382 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,670,412 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 4,477,721 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 11,248,175 \\
 \hline
 = \\
 \color{blue}{\square} \text{ ---}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	26,445,360	25,141,676	▲ 4.9	24,315,751	▲ 3.3	25,008,224	2.8	24,657,156	▲ 1.4
②債務負担行為	646,202	600,048	▲ 7.1	554,460	▲ 7.6	509,370	▲ 8.1	464,714	▲ 8.8
③公営企業債等繰入見込額	5,889,107	5,897,947	0.2	5,797,235	▲ 1.7	5,711,362	▲ 1.5	5,323,886	▲ 6.8
④組合等負担等見込額	610,088	492,264	▲ 19.3	1,083,876	120.2	1,204,020	11.1	1,408,127	17.0
⑤退職手当負担見込額	3,563,004	3,383,021	▲ 5.1	3,260,098	▲ 3.6	3,153,755	▲ 3.3	2,908,778	▲ 7.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	37,153,761	35,514,956	▲ 4.4	35,011,420	▲ 1.4	35,586,731	1.6	34,762,661	▲ 2.3

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	13,102,058	13,661,417	4.3	14,897,966	9.1	15,545,837	4.3	15,755,831	1.4
特定歳入(都市計画税以外)	5,647,094	5,229,125	▲ 7.4	4,877,111	▲ 6.7	5,039,596	3.3	4,911,684	▲ 2.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	17,822,877	17,590,656	▲ 1.3	17,803,093	1.2	18,544,615	4.2	18,572,867	0.2
充当可能財源等(B)	36,572,029	36,481,198	▲ 0.2	37,578,170	3.0	39,130,048	4.1	39,240,382	0.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	581,732	▲ 966,242	皆減	▲ 2,566,750		▲ 3,543,317		▲ 4,477,721	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

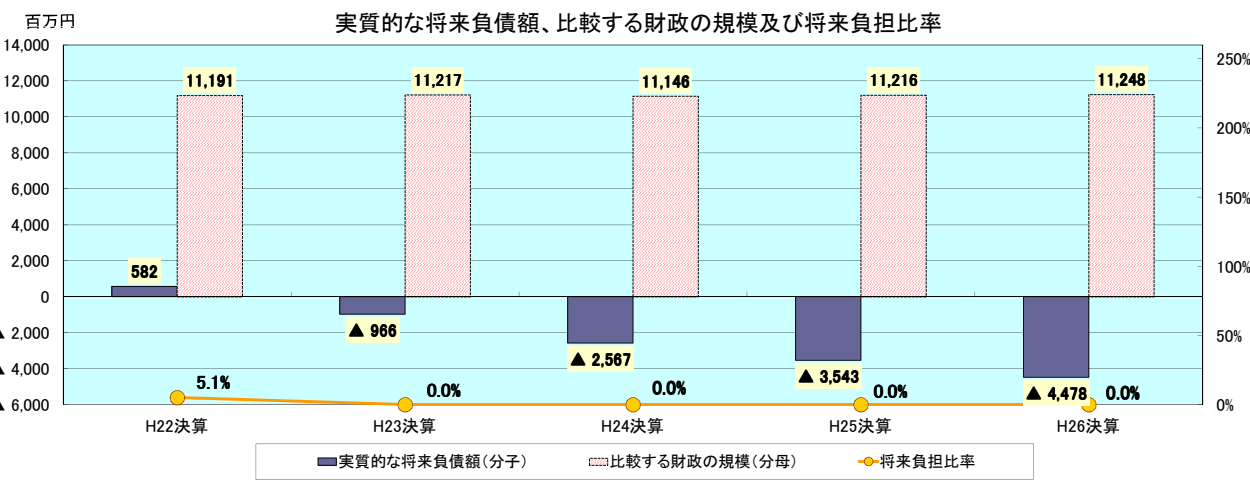
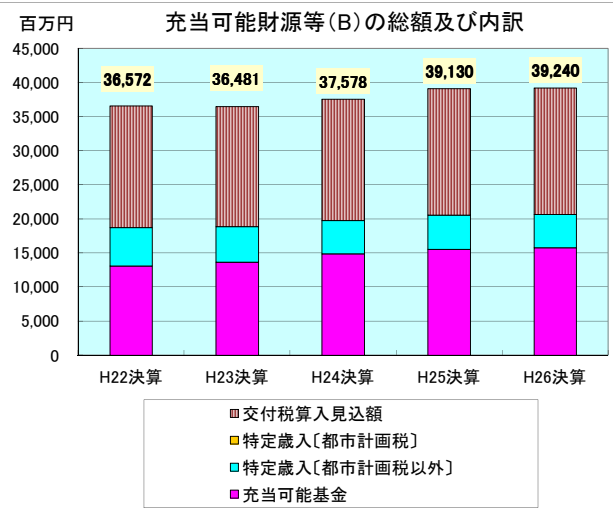
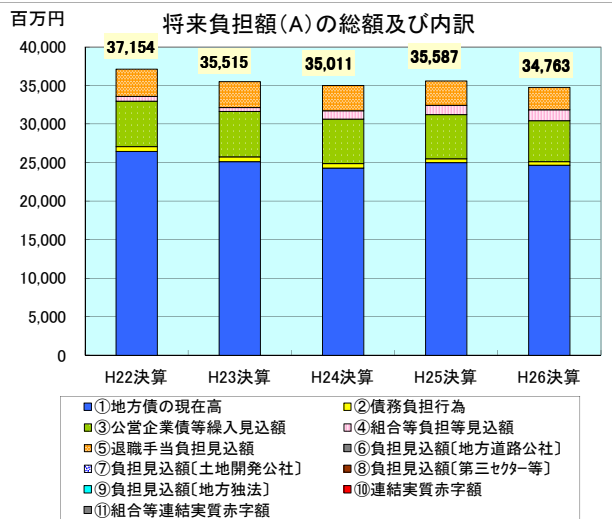
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	13,099,230	13,040,755	▲ 0.4	12,878,379	▲ 1.2	12,919,206	0.3	12,918,587	0.0
算入公債費等の額(D)	1,908,368	1,824,134	▲ 4.4	1,732,488	▲ 5.0	1,703,494	▲ 1.7	1,670,412	▲ 1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	11,190,862	11,216,621	0.2	11,145,891	▲ 0.6	11,215,712	0.6	11,248,175	0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	65.9%	53.3%	46.6%	40.6%	37.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

46,985,787 - 41,682,216 = 5,303,571 16,807,502 - 2,736,965 = 14,070,537 = 37.6%

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	33,204,367	32,526,479	▲ 2.0	32,878,509	1.1	33,148,027	0.8	33,856,737	2.1
②債務負担行為	1,524,354	1,316,796	▲ 13.6	1,194,426	▲ 9.3	1,076,634	▲ 9.9	984,396	▲ 8.6
③公営企業債等繰入見込額	8,030,435	7,893,221	▲ 1.7	7,667,110	▲ 2.9	7,310,663	▲ 4.6	7,081,948	▲ 3.1
④組合等負担等見込額	87,897	53,977	▲ 38.6	24,442	▲ 54.7	8,414	▲ 65.6	6,281	▲ 25.4
⑤退職手当負担見込額	5,526,796	5,491,624	▲ 0.6	5,553,531	1.1	5,387,283	▲ 3.0	5,055,948	▲ 6.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	602	814	35.2	1,253	53.9	1,094	▲ 12.7	477	▲ 56.4
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	48,374,451	47,282,911	▲ 2.3	47,319,271	0.1	46,932,115	▲ 0.8	46,985,787	0.1

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	9,605,269	10,398,200	8.3	11,041,694	6.2	11,055,788	0.1	11,151,215	0.9
特定歳入(都市計画税以外)	935,062	878,337	▲ 6.1	846,060	▲ 3.7	813,174	▲ 3.9	855,645	5.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	28,016,285	28,181,798	0.6	28,743,012	2.0	29,238,674	1.7	29,675,356	1.5
充当可能財源等(B)	38,556,616	39,458,335	2.3	40,630,766	3.0	41,107,636	1.2	41,682,216	1.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	9,817,835	7,824,576	▲ 20.3	6,688,505	▲ 14.5	5,824,479	▲ 12.9	5,303,571	▲ 8.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

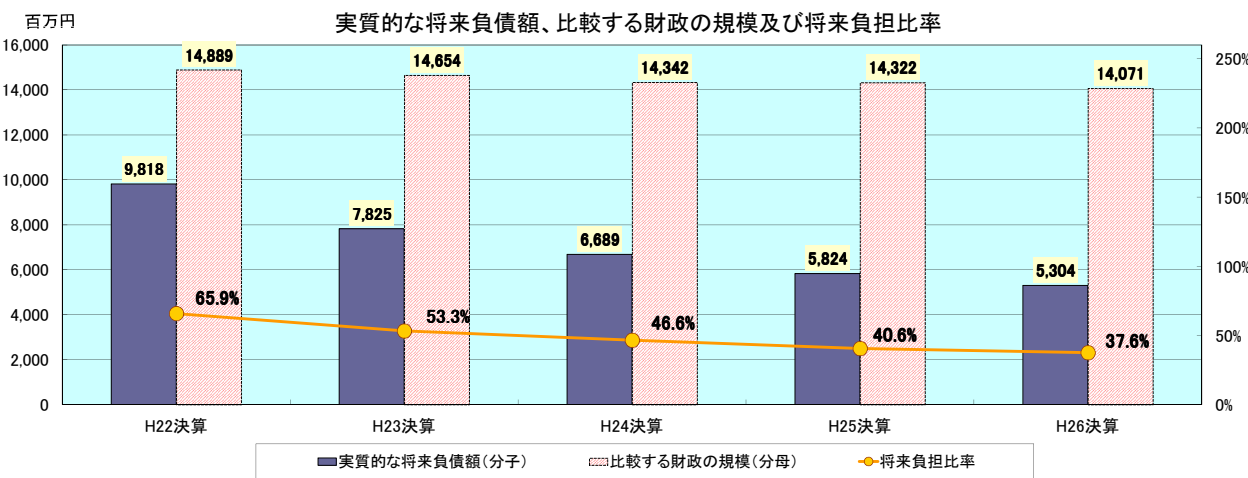
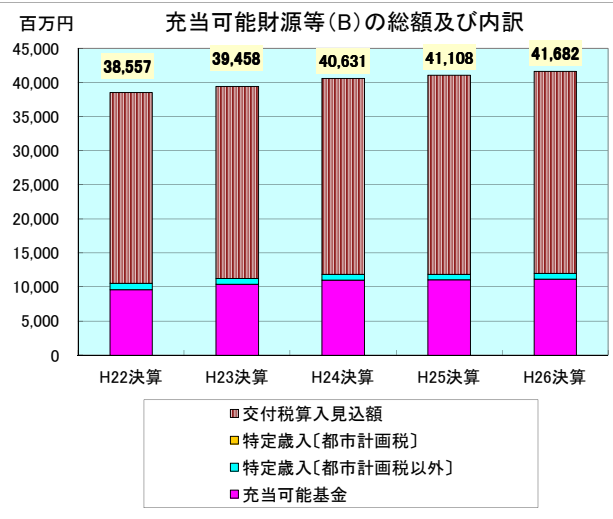
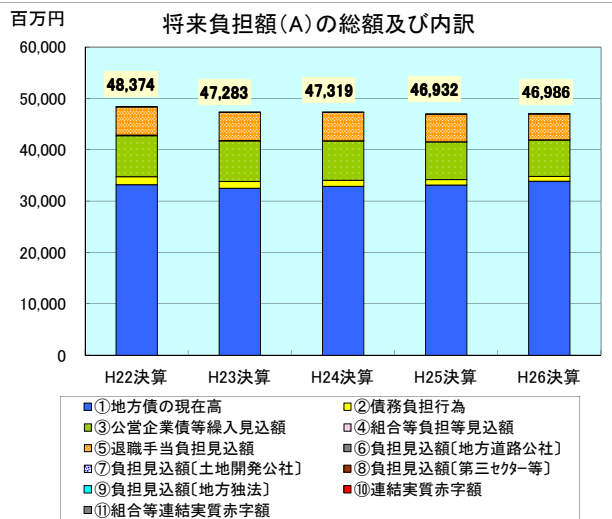
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	17,130,412	17,035,288	▲0.6	16,809,940	▲1.3	16,883,129	0.4	16,807,502	▲0.4
算入公債費等の額(D)	2,241,677	2,381,099	6.2	2,468,198	3.7	2,561,072	3.8	2,736,965	6.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	14,888,735	14,654,189	▲1.6	14,341,742	▲2.1	14,322,057	▲0.1	14,070,537	▲1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	36.8%	14.7%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 47,826,073 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 21,206,548 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 52,892,538 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 3,306,221 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 5,066,465 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 17,900,327 \\
 \hline
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	33,555,215	31,450,668	▲ 6.3	30,145,062	▲ 4.2	29,651,474	▲ 1.6	28,730,356	▲ 3.1
②債務負担行為	911,370	920,496	1.0	858,300	▲ 6.8	813,772	▲ 5.2	719,815	▲ 11.5
③公営企業債等繰入見込額	8,151,941	7,775,542	▲ 4.6	7,750,958	▲ 0.3	7,606,767	▲ 1.9	7,583,186	▲ 0.3
④組合等負担等見込額	4,975,312	4,354,329	▲ 12.5	4,003,995	▲ 8.0	3,726,178	▲ 6.9	3,509,766	▲ 5.8
⑤退職手当負担見込額	7,821,152	7,803,286	▲ 0.2	7,996,324	2.5	7,729,557	▲ 3.3	7,246,897	▲ 6.2
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	71,578	116,311	62.5	158,656	36.4	0	皆減	0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	42,219	18,889	▲ 55.3	25,266	33.8	36,034	42.6	36,053	0.1
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	55,528,787	52,439,521	▲ 5.6	50,938,561	▲ 2.9	49,563,782	▲ 2.7	47,826,073	▲ 3.5

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	16,275,678	18,204,030	11.8	20,404,825	12.1	19,141,841	▲ 6.2	22,366,043	16.8
特定歳入[都市計画税以外]	706,354	663,716	▲ 6.0	607,453	▲ 8.5	494,347	▲ 18.6	431,735	▲ 12.7
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	31,466,938	30,802,633	▲ 2.1	30,482,026	▲ 1.0	30,379,391	▲ 0.3	30,094,760	▲ 0.9
充当可能財源等(B)	48,448,970	49,670,379	2.5	51,494,304	3.7	50,015,579	▲ 2.9	52,892,538	5.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	7,079,817	2,769,142	▲ 60.9	▲ 555,743	皆減	▲ 451,797		▲ 5,066,465	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

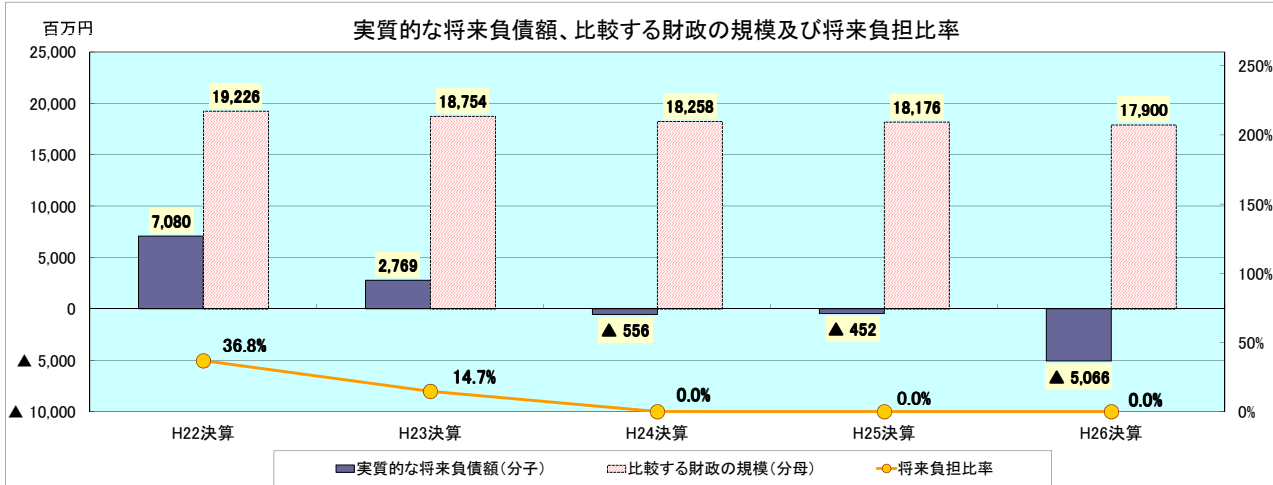
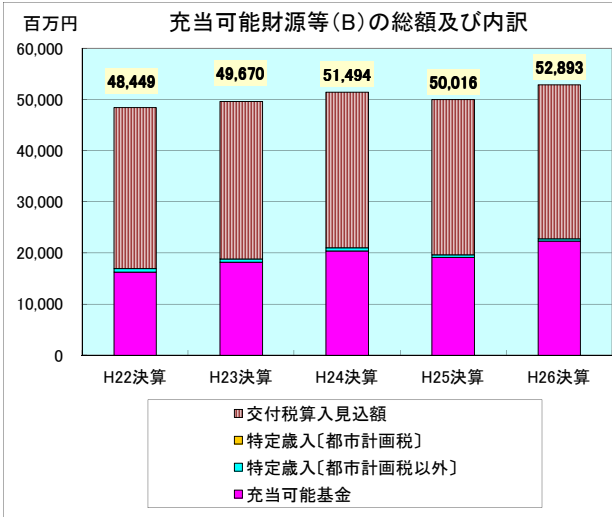
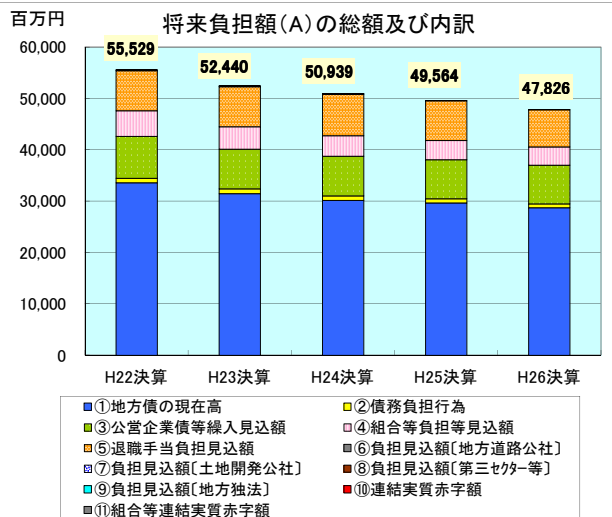
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	22,790,351	22,274,125	▲ 2.3	21,688,568	▲ 2.6	21,450,592	▲ 1.1	21,206,548	▲ 1.1
算入公債費等の額(D)	3,564,591	3,519,993	▲ 1.3	3,430,509	▲ 2.5	3,274,906	▲ 4.5	3,306,221	1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	19,225,760	18,754,132	▲ 2.5	18,258,059	▲ 2.6	18,175,686	▲ 0.5	17,900,327	▲ 1.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	75.2%	63.2%	56.2%	58.0%	51.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 51.0\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	14,262,194	18,234,640	27.9	18,046,616	▲1.0	17,774,949	▲1.5	18,012,110	1.3
②債務負担行為	1,377,905	1,257,064	▲8.8	1,141,336	▲9.2	1,021,430	▲10.5	1,109,261	8.6
③公営企業債等繰入見込額	8,615,628	5,986,060	▲30.5	6,023,321	0.6	5,990,216	▲0.5	6,046,571	0.9
④組合等負担等見込額	1,194,314	896,625	▲24.9	485,875	▲45.8	273,225	▲43.8	193,797	▲29.1
⑤退職手当負担見込額	2,759,079	2,786,298	1.0	2,853,160	2.4	2,830,057	▲0.8	2,701,998	▲4.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,209,120	29,160,687	3.4	28,550,308	▲2.1	27,889,877	▲2.3	28,063,737	0.6

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	4,995,514	5,477,020	9.6	5,631,010	2.8	4,982,271	▲11.5	5,533,148	11.1
特定歳入(都市計画税以外)	497,414	2,102,826	322.8	2,164,611	2.9	2,057,983	▲4.9	2,418,255	17.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	16,306,854	16,110,446	▲1.2	15,907,808	▲1.3	15,790,726	▲0.7	15,690,653	▲0.6
充当可能財源等(B)	21,799,782	23,690,292	8.7	23,703,429	0.1	22,830,980	▲3.7	23,642,056	3.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	6,409,338	5,470,395	▲14.6	4,846,879	▲11.4	5,058,897	4.4	4,421,681	▲12.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

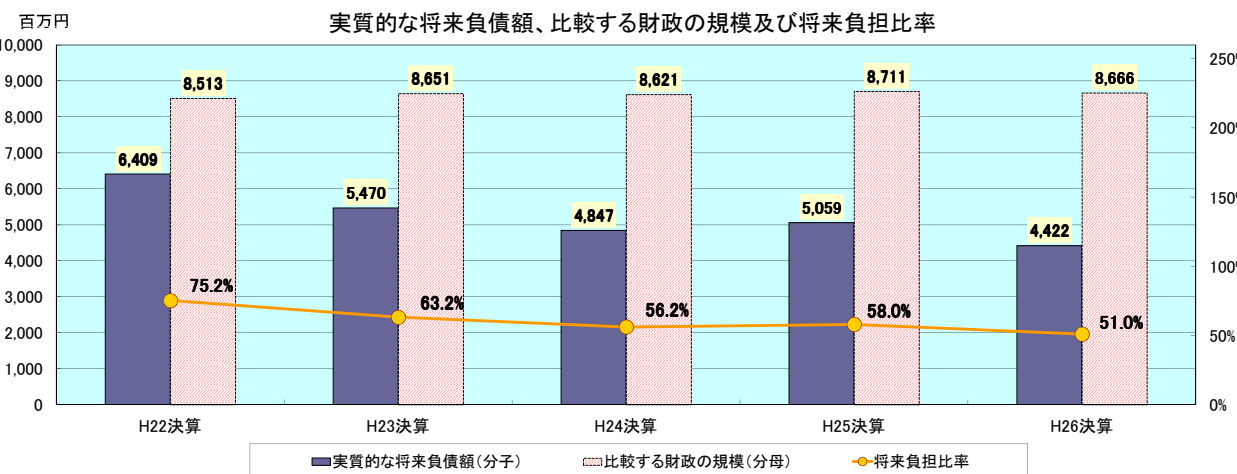
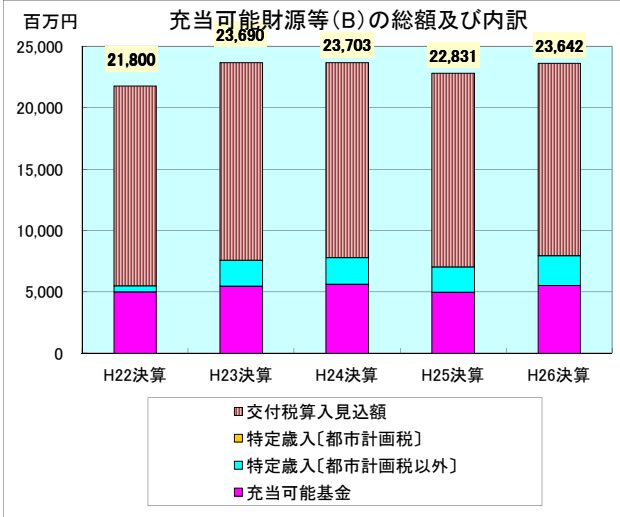
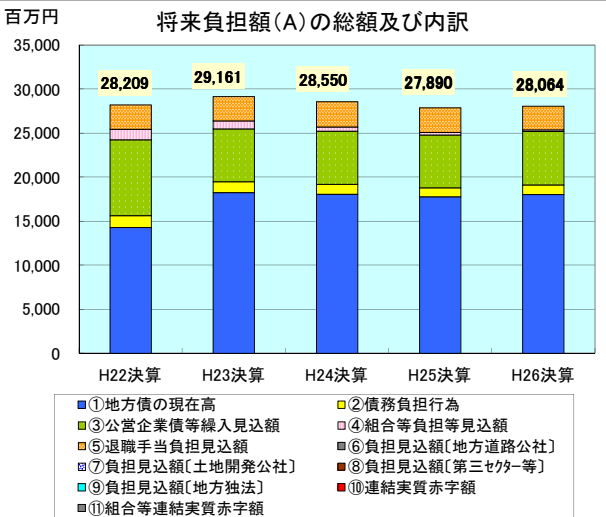
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	9,964,288	10,113,291	1.5	10,104,435	▲ 0.1	10,167,948	0.6	10,130,213	▲ 0.4
算入公債費等の額(D)	1,451,563	1,462,686	0.8	1,483,263	1.4	1,456,509	▲ 1.8	1,464,145	0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	8,512,725	8,650,605	1.6	8,621,172	▲ 0.3	8,711,439	1.0	8,666,068	▲ 0.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		125.5%	114.0%	97.5%	85.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 84.5\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	15,589,557	15,153,652	▲ 2.8	14,694,801	▲ 3.0	14,214,596	▲ 3.3	14,315,415	0.7
②債務負担行為	43,561	15,676	▲ 64.0	11,521	▲ 26.5	9,531	▲ 17.3	7,706	▲ 19.1
③公営企業債等繰入見込額	4,372,391	4,398,658	0.6	4,465,380	1.5	4,549,701	1.9	4,612,635	1.4
④組合等負担等見込額	151,021	102,568	▲ 32.1	38,855	▲ 62.1	14,362	▲ 63.0	7,136	▲ 50.3
⑤退職手当負担見込額	2,676,250	2,558,490	▲ 4.4	2,543,258	▲ 0.6	2,431,057	▲ 4.4	2,284,519	▲ 6.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	22,832,780	22,229,044	▲ 2.6	21,753,815	▲ 2.1	21,219,247	▲ 2.5	21,227,411	0.0

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	1,138,844	1,491,591	31.0	2,196,022	47.2	2,486,067	13.2	2,789,072	12.2
特定歳入(都市計画税以外)	1,723,272	1,779,035	3.2	1,779,208	0.0	1,629,382	▲ 8.4	1,519,580	▲ 6.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	10,794,297	10,760,261	▲ 0.3	10,881,349	1.1	11,008,654	1.2	10,956,888	▲ 0.5
充当可能財源等(B)	13,656,413	14,030,887	2.7	14,856,579	5.9	15,124,103	1.8	15,265,540	0.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	9,176,367	8,198,157	▲ 10.7	6,897,236	▲ 15.9	6,095,144	▲ 11.6	5,961,871	▲ 2.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	8,117,671	8,025,444	▲ 1.1	7,932,643	▲ 1.2	7,984,768	0.7	7,974,652	▲ 0.1
算入公債費等の額(D)	811,341	836,392	3.1	859,964	2.8	877,377	2.0	921,159	5.0

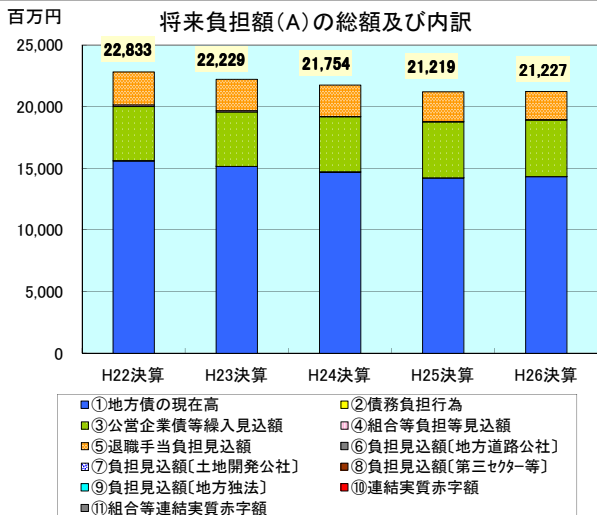
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

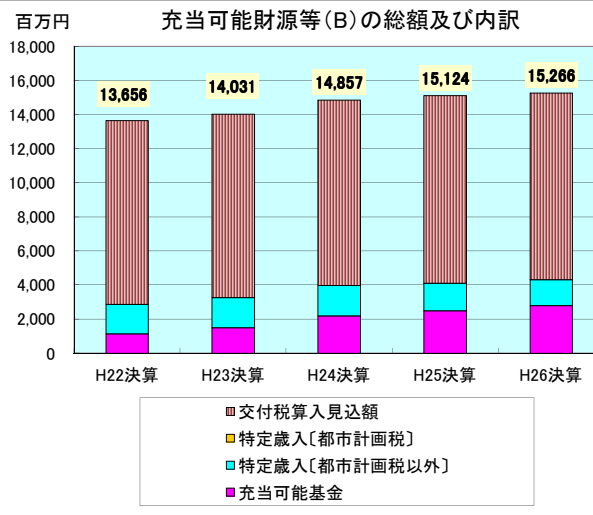
(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	7,306,330	7,189,052	▲ 1.6	7,072,679	▲ 1.6	7,107,391	0.5	7,053,493	▲ 0.8

○ 経年推移グラフ

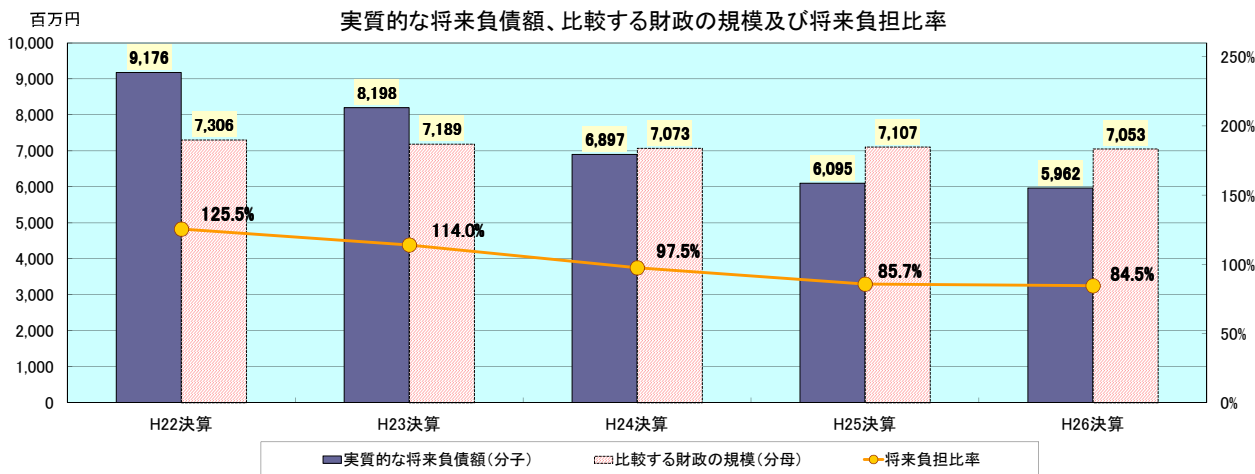
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	49.6%	10.8%	3.1%	0.6%	4.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 4.5\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	15,884,167	15,781,538	▲ 0.6	16,836,672	6.7	17,308,271	2.8	17,667,664	2.1
②債務負担行為	12,701	12,169	▲ 4.2	11,477	▲ 5.7	10,785	▲ 6.0	10,093	▲ 6.4
③公営企業債等繰入見込額	6,897,675	6,773,864	▲ 1.8	6,483,885	▲ 4.3	6,365,077	▲ 1.8	6,432,687	1.1
④組合等負担等見込額	648,969	579,200	▲ 10.8	508,499	▲ 12.2	436,855	▲ 14.1	364,254	▲ 16.6
⑤退職手当負担見込額	3,507,548	3,396,350	▲ 3.2	3,230,771	▲ 4.9	3,130,669	▲ 3.1	3,096,608	▲ 1.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	1,159,776	907,523	▲ 21.8	1,030,517	13.6	977,271	▲ 5.2	0	皆減
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,110,836	27,450,644	▲ 2.3	28,101,821	2.4	28,228,928	0.5	27,571,306	▲ 2.3

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	7,328,159	9,306,445	27.0	9,599,357	3.1	9,904,036	3.2	8,914,589	▲ 10.0
特定歳入(都市計画税以外)	947,860	861,130	▲ 9.2	1,835,384	113.1	1,770,028	▲ 3.6	1,496,714	▲ 15.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	13,937,718	15,982,752	14.7	16,285,318	1.9	16,473,031	1.2	16,606,224	0.8
充当可能財源等(B)	22,213,737	26,150,327	17.7	27,720,059	6.0	28,147,095	1.5	27,017,527	▲ 4.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	5,897,099	1,300,317	▲ 77.9	381,762	▲ 70.6	81,833	▲ 78.6	553,779	576.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

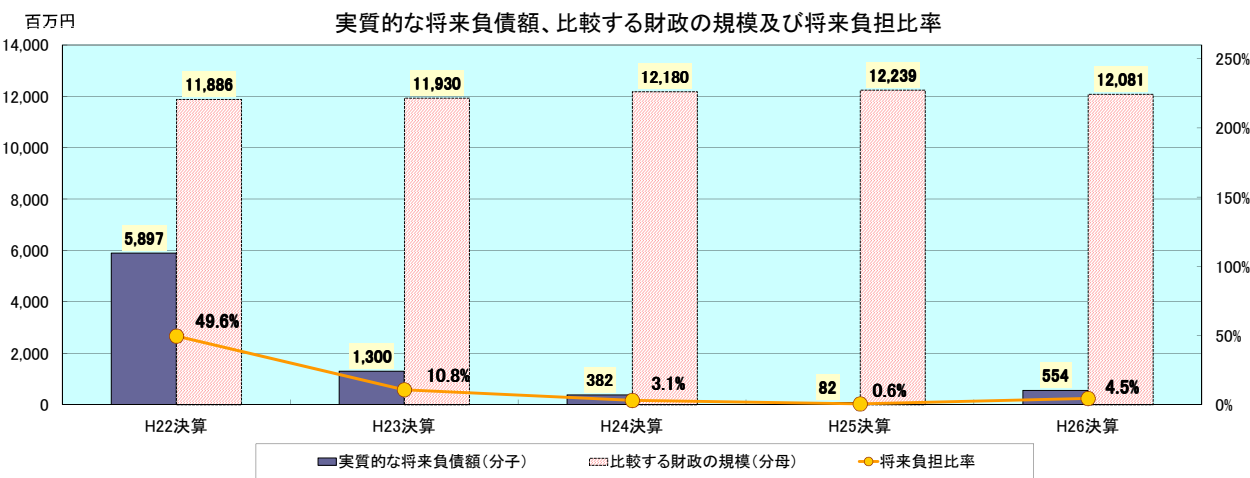
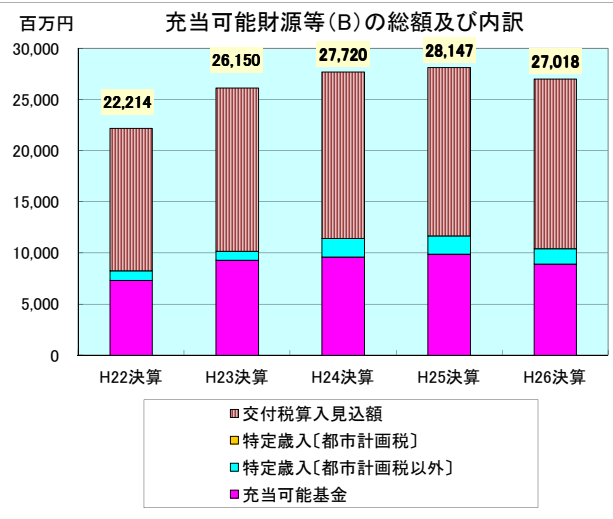
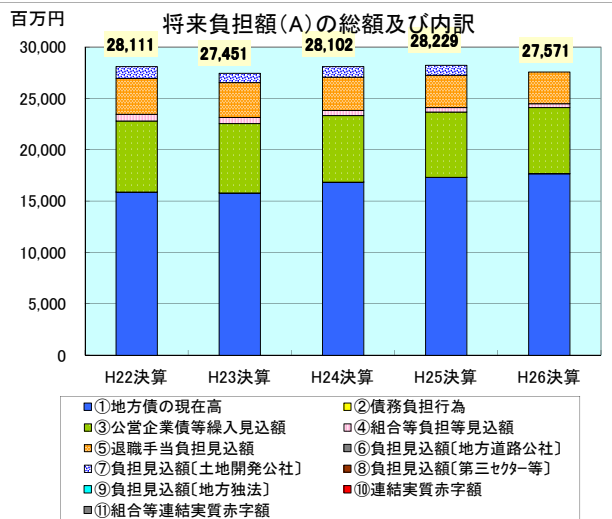
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	13,272,159	13,260,481	▲ 0.1	13,514,256	1.9	13,599,941	0.6	13,507,721	▲ 0.7
算入公債費等の額(D)	1,386,360	1,330,437	▲ 4.0	1,334,210	0.3	1,360,693	2.0	1,426,645	4.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	11,885,799	11,930,044	0.4	12,180,046	2.1	12,239,248	0.5	12,081,076	▲ 1.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	99.4%	79.2%	79.8%	70.0%	73.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \text{将来負担額(A)} \\
 17,492,809 \\
 \hline
 \text{標準財政規模(C)} \\
 6,801,940 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 13,194,005 \\
 \hline
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 975,679 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 4,298,804 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,826,261 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} \\
 73.7\%
 \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	12,145,467	11,764,720	▲ 3.1	11,700,791	▲ 0.5	11,433,581	▲ 2.3	11,087,383	▲ 3.0
②債務負担行為	129,661	59,625	▲ 54.0	59,280	▲ 0.6	59,053	▲ 0.4	124,861	111.4
③公営企業債等繰入見込額	3,880,027	3,703,003	▲ 4.6	3,591,594	▲ 3.0	3,400,699	▲ 5.3	3,554,879	4.5
④組合等負担等見込額	1,036,831	877,206	▲ 15.4	896,125	2.2	798,641	▲ 10.9	774,522	▲ 3.0
⑤退職手当負担見込額	1,884,128	1,831,217	▲ 2.8	1,916,921	4.7	1,988,133	3.7	1,951,164	▲ 1.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	19,076,114	18,235,771	▲ 4.4	18,164,711	▲ 0.4	17,680,107	▲ 2.7	17,492,809	▲ 1.1

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	2,447,156	2,656,303	8.5	2,767,140	4.2	2,886,247	4.3	2,821,887	▲ 2.2
特定歳入(都市計画税以外)	897,726	855,062	▲ 4.8	810,943	▲ 5.2	760,702	▲ 6.2	708,564	▲ 6.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,694,684	9,927,554	2.4	9,840,962	▲ 0.9	9,864,362	0.2	9,663,554	▲ 2.0
充当可能財源等(B)	13,039,566	13,438,919	3.1	13,419,045	▲ 0.1	13,511,311	0.7	13,194,005	▲ 2.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	6,036,548	4,796,852	▲ 20.5	4,745,666	▲ 1.1	4,168,796	▲ 12.2	4,298,804	3.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

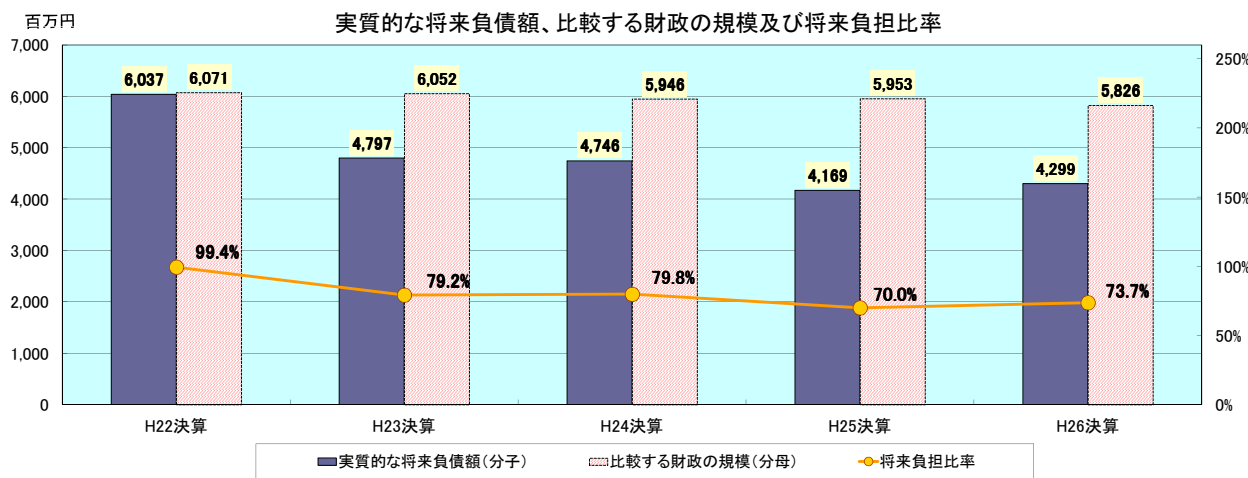
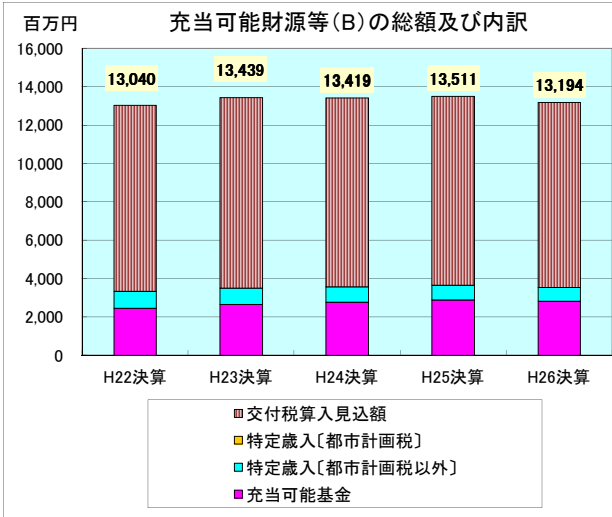
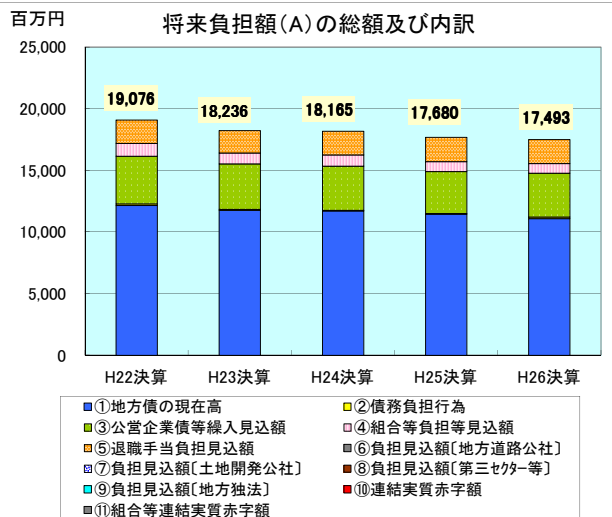
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	6,930,543	6,953,326	0.3	6,855,775	▲ 1.4	6,873,969	0.3	6,801,940	▲ 1.0
算入公債費等の額(D)	859,876	901,779	4.9	909,303	0.8	920,783	1.3	975,679	6.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	6,070,667	6,051,547	▲ 0.3	5,946,472	▲ 1.7	5,953,186	0.1	5,826,261	▲ 2.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	143.9%	125.7%	110.1%	104.6%	89.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 30,029,018 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 9,689,711 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 22,526,672 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,309,838 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 7,502,346 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 8,379,873 \\
 = \\
 \text{89.5\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	17,824,302	17,096,364	▲ 4.1	16,075,111	▲ 6.0	15,140,143	▲ 5.8	14,947,571	▲ 1.3
②債務負担行為	0	148,659	皆増	0	皆減	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	11,016,514	11,200,605	1.7	11,701,100	4.5	12,293,763	5.1	11,510,246	▲ 6.4
④組合等負担等見込額	829,404	747,161	▲ 9.9	653,530	▲ 12.5	783,654	19.9	704,811	▲ 10.1
⑤退職手当負担見込額	3,865,983	3,396,885	▲ 12.1	3,319,753	▲ 2.3	3,155,115	▲ 5.0	2,866,390	▲ 9.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	520,671	448,223	▲ 13.9	435,572	▲ 2.8	418,893	▲ 3.8	0	皆減
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	34,056,874	33,037,897	▲ 3.0	32,185,066	▲ 2.6	31,791,568	▲ 1.2	30,029,018	▲ 5.5

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	3,487,393	3,530,756	1.2	3,687,199	4.4	3,801,408	3.1	3,687,689	▲ 3.0
特定歳入(都市計画税以外)	311,435	340,479	9.3	340,904	0.1	341,936	0.3	446,227	30.5
特定歳入(都市計画税)	3,169,277	3,603,886	13.7	3,559,258	▲ 1.2	3,424,603	▲ 3.8	2,974,877	▲ 13.1
交付税算入見込額	14,993,991	15,168,486	1.2	15,302,992	0.9	15,396,943	0.6	15,417,879	0.1
充当可能財源等(B)	21,962,096	22,643,607	3.1	22,890,353	1.1	22,964,890	0.3	22,526,672	▲ 1.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	12,094,778	10,394,290	▲ 14.1	9,294,713	▲ 10.6	8,826,678	▲ 5.0	7,502,346	▲ 15.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

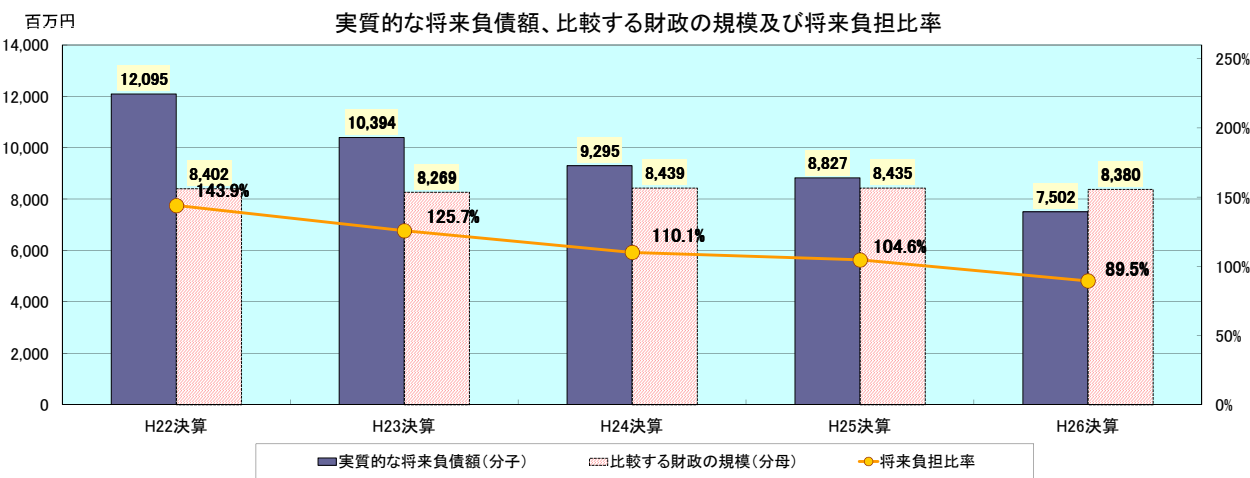
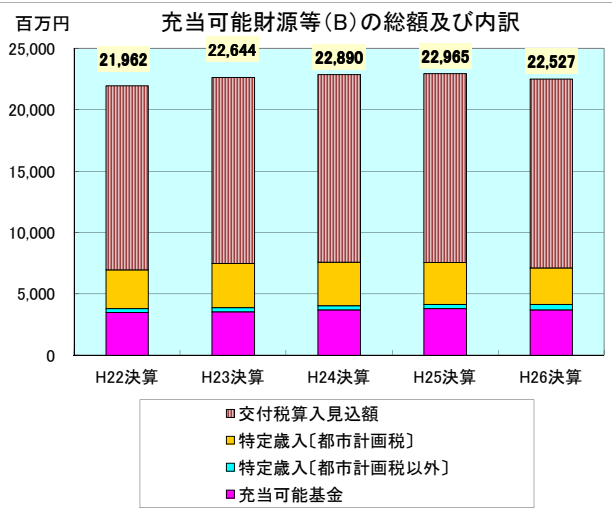
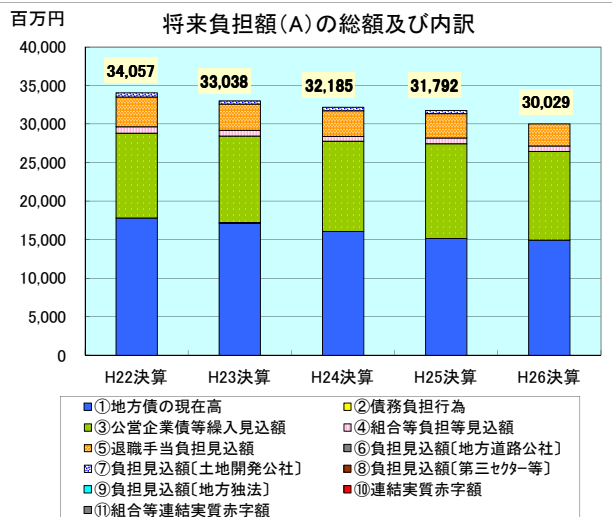
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	9,590,562	9,455,006	▲1.4	9,655,782	2.1	9,701,553	0.5	9,689,711	▲0.1
算入公債費等の額(D)	1,188,335	1,186,397	▲0.2	1,217,201	2.6	1,266,650	4.1	1,309,838	3.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	8,402,227	8,268,609	▲1.6	8,438,581	2.1	8,434,903	0.0	8,379,873	▲0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。